

## 日本年金機構の正規職員社会人経験者採用(システム)の募集要項

日本年金機構は、公的年金制度の業務運営を担う新たな公法人として、平成 22 年 1 月に設立され、公的年金の一連の業務を適正に運営し、豊かで安心できる社会の構築に貢献しています。

日本年金機構は、国(厚生労働省)の監督の下、公的年金に関する業務を行っています。

### 《日本年金機構のシステム部門の概要》

日本年金機構のシステム部門は、公的年金に係る一億人を超える人々の生涯の記録を、おおよそ 100 年にわたり管理をする日本最大級のシステムの運用・開発を担っています。

## 1 募集内容

募 集 職 種	正規職員
募 集 人 数	10 名程度
業 務 内 容	<p>日本年金機構では、「提供するサービスの質の向上」、「業務運営の効率化」、「業務運営における公正性の確保」を基本理念として、公的年金の業務・システムの抜本的改善を図るため、基幹システムの見直し・最適化に向けた企画・準備作業をプロジェクトとして進めています。また、お客様のニーズや喫緊の課題に対応するため、現行のシステムを随時改修しています。</p> <p>システム部門が行うシステム開発や機器更改を行う際は、IT 関係の専門的な知識がある業者に支援業務を外部委託しています。外部委託業者との調整をする際に、外部業者と対等に専門的な質疑を行うことができる、IT 知識の他、システム開発やプロジェクト管理の経験がある方を求めています。</p> <p>採用者には、主として、基幹システムの刷新プロジェクトのメンバー又は現行システムの更改や改修のメンバーとして、アプリケーション領域、基盤領域及び運用管理領域での業務における外部委託業者との調整等に携わっていただきます。</p> <p>具体的な業務内容は、以下の(1)～(3)のいずれかとなります。</p> <p>(1)アプリケーション領域</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務機能の要件定義に基づきシステム要件定義書を作成すること及び付随する手続</li> <li>② システム要件定義書に基づき外部委託ベンダー(以下、「ベンダー」)が作成した基本設計・詳細設計の確認及びレビュー</li> <li>③ 詳細設計に基づくプログラム開発・各種テスト・移行にかかるベンダー作業の監督及びレビュー</li> <li>④ 各種設計・各種テスト・移行におけるベンダー間調整及びシステム連携先外部機関との調整</li> <li>⑤ 運用保守局面におけるアプリケーション維持管理(障害時原因分析・対策)</li> <li>⑥ アプリケーション改修時の影響分析及び工数見積り精査</li> </ol> <p>(2)基盤領域</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① アプリケーション機能を支える基盤機能の分析・システム要件定義書の作成及び付随する手続</li> <li>② システム要件定義書に基づきベンダーが作成した基盤の基本設計、詳細設計の確認及びレビュー</li> <li>③ 詳細設計に基づくプログラム開発・各種テスト・移行にかかるベンダー作業</li> </ol>

	<p>の監督及びレビュー</p> <p>④ アプリケーション機能が統一的に設計・開発できるための各種標準の作成及びレビュー</p> <p>⑤ 各種設計・各種テスト・移行におけるベンダー間調整及びシステム連携先外部機関との調整</p> <p>⑥ 運用保守局面における基盤・製品系の維持管理(障害時原因分析・対策、設定パラメータ修正判断)</p> <p>⑦ 製品選定・サイジングに関する技術調査・調達評価</p> <p>(3)運用管理領域</p> <p>① オープン技術で構築されたシステムの稼働監視(リソース監視、死活監視、ジョブの実行監視)</p> <p>② 稼働監視、ユーザ指摘等で検出されたシステム障害への対応及び運用管理業者をはじめとした関係業者との連携</p> <p>③ セキュリティパッチ適用状況の把握等の脆弱性対策</p> <p>④ 日々実施している運用業務への運用改善提案</p> <p>⑤ 運用管理業務の前提となるアプリケーション領域及び基盤領域における運用設計への参画</p> <p>⑥ 運用管理業者の管理及び監督並びに付随する手続</p>
<p>応募資格</p>	<p>① 高等学校卒業以上で、民間企業等において上記業務内容(1)～(3)のいずれかの経験がある方。(ベンダーとしての経験も可)</p> <p>② 令和9年3月31日時点において60歳未満の方(60歳定年)</p> <p>※ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験合格者、又は民間企業等で実施している資格試験において同等のスキルを有している方を歓迎します。</p> <p>※ 60歳定年後、最長65歳まで再雇用が可能です。</p>
<p>勤務地</p>	<p>東京都内(杉並区、三鷹市)</p> <p>※ 採用後、年金事務所等に異動を行う場合もあります。</p>
<p>採用予定日</p>	<p>令和8年9月1日(火)以降</p> <p>※ 採用日は、各月の1日です。</p> <p>※ 履歴書の「要望等」欄に、希望の採用月を記入してください。</p> <p>※ 採用後6か月間は試用期間です。</p>
<p>給与</p>	<p>【基本給】 職務経験等を考慮し、機構の規程に基づき決定します。 基本給 月額 250,065 円～468,200 円 (地域調整手当・企画調整手当含む)</p> <p>【諸手当】 機構の規程に基づき決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域調整手当((基本給+扶養手当)×調整率(0～20%))※</li> </ul> <p>※ 調整率は勤務地により異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画調整手当</li> <li>・ 扶養手当(子1人あたり13,000円等)</li> <li>・ その他 通勤手当、時間外勤務手当、住居手当等</li> </ul> <p>【年収例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四年制大学卒業、システム関連業務10年経験がある場合 約608万円(月額約38万円+賞与(2回計)約153万円)</li> </ul> <p>※ 月額は、地域調整手当(東京都特別区勤務:20%)、企画調整手当、時間外勤務手当(月15時間)を含む場合。</p> <p>※ 日本年金機構職員給与規程は<a href="#">日本年金機構ホームページ</a>で公開していません。</p>

昇給・賞与	昇給年1回(7月) 賞与年2回(6月、12月) ※ 初回の賞与支給月は、採用月によって異なります。 採用月が4月から9月の場合は12月、10月から翌年3月の場合は6月に勤務日数や評価結果等に基づき支給します。 ※ 日本年金機構職員賞与規程は <a href="#">日本年金機構ホームページ</a> で公開しています。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
勤務時間	原則として9時00分から17時45分(1時間の休憩時間含む)
休日・休暇	・ 原則として完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始 ・ 年次有給休暇、特別休暇(慶弔休暇等)、子の看護等休暇、介護休暇、ライフサポート休暇(年次有給休暇と別に3日連続休暇を取得できる制度)等

## 2 応募方法と選考

応募方法	次の書類を下記の「応募書類郵送先」に郵送してください。 ・ 履歴書 ※片面A4で印刷 ・ 職務経歴書 ※片面A4で印刷 ※ 日本年金機構ホームページから様式をダウンロードいただけます(任意様式でも可)。 ※ 履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴、資格、免許等を記入してください。また、「要望等」欄に、希望の採用月《令和8年9月以降》を記入してください。
応募書類郵送先	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構 人材開発部採用グループ 宛 ※ 封筒に「正規職員社会人経験者採用(システム)応募書類在中」と朱書きしてください。
応募期間	随時
選考方法	・ 書類選考の上、面接選考(2回)を実施します。 ※ 選考結果は、メール、郵送等にて通知します。 ※ 「公的年金事業に職員として携わる方は、公的年金に関する手続きを正しく理解し、適切に行っていること」が必要との考えから、選考の過程で、受験者の同意の上、基礎年金番号をご提供いただきます。 ご提供いただいた情報は、年金加入記録と納付記録(保険料の納付状況又は学生納付特例制度や保険料免除制度等の手続状況)の確認のみに使用し、その他の目的には使用しません。 ※ 社会保険庁での勤務経験がある方のうち、懲戒処分を受けたことがある方は採用しません。
お問い合わせ	日本年金機構 人材開発部 採用グループ 正規職員社会人経験者採用(システム)担当 TEL 03-5344-1100(代表)(内線 4269) 〈受付時間 平日 10:00~17:00〉

### 3 採用までの流れ

